

## 窓口支援事例 【奈良県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

夢窓庵

所在地	奈良県奈良市法蓮町271番地1		
ホームページ URL	http://ha1.seikyou.ne.jp/home/Gen/		
設立年	1995年	業種	宿泊・飲食業
従業員数	18人	資本金	

### 企業概要

日本料理「夢窓庵」は、四季折々に移りゆく庭を愛でながら、五感で味わう「おもてなし」をお楽しみ頂いています。

屋号「夢窓庵」の商標権を取得後、22年間ご愛顧頂いた法蓮町のお店を、2016年に奈良公園の入り口である水門町に移しました。

近年では、地域振興の一端を担う自社農園事業を展開し、生産した葡萄で山葡萄ワインをつくり、お店で提供すると共に販売も行っています。



### 自社の強み

造園業も営むオーナーが作庭した夢窓庵の日本庭園、オーナー自ら出向いて買い付けた調度品と器、そして季節を盛り付けた懐石料理とを、心を入れた「おもてなし」で提供するのが「夢窓庵」のモットーです。

この「おもてなし」は、日本のお客様に限らず、海外のお客様からも高い評価を頂き、5年連続でミシュラン2つ星を頂いています。



### 一押し商品

Original wine 「月日星」

日本の野山にて自生する山葡萄の「行者の水」と「メルロー」を、世界的に有名な葡萄作者の志村富男氏が交配育種された品種「富士の夢」を、奈良県春日奥山原始林の麓 梅谷 夢窓庵園場にて植栽しました。奈良県で初めて、葡萄に適した土壌作りから収穫まで行い、皆様にご提供できるワインを作ることができました。

「月日星」の名前の由来は、春日奥山原始林に生息する”三光鳥”です。その鳥の鳴き声が「ツキヒーホイホイ・・・」と聞こえることから、「月日星」と名付けました。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

同社は、オーナーが敬愛する夢窓国師の名を冠した「夢窓庵」の屋号を、長年に渡り大切に使用してきました。新店舗開設等を計画する中で、「屋号を商標で保護できないか」と奈良中央信用金庫を介して、当知財総合支援窓口にご相談がありました。

#### 最初の相談概要

先登録調査を行った結果、「同一称呼の商標が存在し、出願しても拒絶される可能性が高い」ことが判明しました。相談者の「権利取得に対する強い要望」を受け、弁理士を活用し対策を検討した結果、「先登録商標は使用されていない可能性が高い」ことから、商標出願と同時に「不使用取消審判請求」を行ない、「先登録商標権を消滅させて、商標登録査定を得る」という方針で臨みました。

#### その後の相談概要

出願後、下記に示す知財支援を経て、商標登録をすることが出来ました。

商標「夢窓庵」：登録 5803890 号

- ① 不使用取消審判請求を認める旨の「審決」通知の受理、
- ② 先登録商標を引例とする拒絶理由通知を受理
- ③ 「審決までの経緯説明」と「先登録商標取消確定までの査定留保」を記載した意見書提出、
- ④ 先登録商標取消確定（登録原簿書換更新）、⑤ 商標登録査定通知を受理

#### 窓口を活用して変わったところ

同社は、知財総合支援窓口を利用することにより、長年使用してきた屋号の商標権を取得することができました。このことを通して、事業における知財活用の有効性に気付かれ、新たな知財活動を開始されました。自社農園で栽培する地域農産物、さらにそれを利用した商品のブランド確立に向け、商標出願等の権利化に取り組まれています。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

夢窓国師の言葉「夢はかなう」を胸に事業を展開してきました。この度も、先に商標登録されていたにも関わらず、諦めずに粘り強く取り組むことにより、念願の屋号の商標権を取得することができました。知的財産に関するお悩みがあれば、知財総合支援窓口にご相談することをお勧めします。一緒になって課題解決に取り組んで頂けます。

#### 窓口担当者から一言（氏名：澤田 敬）



オーナーの夢を実現した庭を、窓から眺めると、悠久の時を感じ取れる新しいお店が完成しました。名実ともに奈良を代表する日本料理店として、商標「夢窓庵」を携えて再出発されました。奈良の国際的な「おもてなし」処として、「夢窓庵」の名が世界に広がっていくことを期待しています。

## 窓口支援事例 【奈良県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

夢窓庵

所在地	奈良県奈良市法連町271番地1		
ホームページ URL	http://ha1.seikyone.jp/home/Gen/		
設立年	1995年	業種	宿泊・飲食業
従業員数	4人	資本金	

### 企業概要

日本料理「夢窓庵」は、万葉集にも歌われた佐保川の堤に静かに佇み、庭では300種に及ぶ山野草が可憐な花を咲かせます。四季折々の山野草を愛でながらの静かなひとときに、心づくしの料理と「おもてなし」をお楽しみ頂いています。

近年では、地域振興の一端を担う自社農園事業を展開し、生産した葡萄でワインをつくり、お店で提供すると共に販売も行っています。

さらに、奈良観光の中心地奈良公園内への出店も計画し、新たな「夢」の実現に向けて取り組んでいます。



### 自社の強み

お客様に納得のいく「おもてなし」をするために、予約を1日昼夜2組に限定しています。

造園業も営むオーナーが作庭した夢窓庵の日本庭園、オーナー自ら出向いて買い付けた調度品と器、そして季節を盛り付けた懐石料理とを、心を込めた「おもてなし」で提供するのが「夢窓庵」のモットーです。

この「おもてなし」は、日本のお客様に限らず、海外のお客様からも高い評価を頂き、5年連続でミシュラン2つ星を頂いています。



### 一押し商品

Original wine 「月日星」

日本の野山にて自生する山葡萄の「行者の水」と「メルロー」を、世界的に有名な葡萄作者の志村富男氏が交配育種された品種「富士の夢」を、奈良県春日奥山原始林の麓 梅谷 夢窓庵園場にて植栽しました。奈良県で初めて、葡萄に適した土壌作りから収穫まで行い、皆様にご提供できるワインを作ることができました。

「月日星」の名前の由来は、春日奥山原始林に生息する”三光鳥”です。その鳥の鳴き声が「ツキヒーホイホイ・・・」と聞こえることから、「月日星」と名付けました。



## 知財総合支援窓口活用のポイント

### 窓口活用のきっかけ

同社は、オーナーが敬愛する夢窓国師の名を冠した「夢窓庵」の屋号を、長年に渡り大切に使用してきました。新店舗開設等を計画する中で、「屋号を商標で保護できないか」と奈良中央信用金庫を介して、当知財総合支援窓口にご相談がありました。

### 最初の相談概要

先登録調査を行った結果、「同一称呼の商標が存在し、出願しても拒絶される可能性が高い」ことが判明しました。相談者の「権利取得に対する強い要望」を受け、弁理士を活用し対策を検討した結果、「先登録商標は使用されていない可能性が高い」ことから、商標出願と同時に「不使用取消審判請求」を行わない、「先登録商標権を消滅させて、商標登録査定を得る」という方針で臨みました。

### その後の相談概要

出願後、下記に示す知財支援を経て、商標登録をすることが出来ました。

商標「夢窓庵」：登録5803890号

- ① 不使用取消審判請求を認める旨の「審決」通知の受理、
- ② 先登録商標を引例とする拒絶理由通知を受理
- ③ 「審決までの経緯説明」と「先登録商標取消確定までの査定留保」を記載した意見書提出、
- ④ 先登録商標取消確定（登録原簿書換更新）、⑤ 商標登録査定通知を受理

### 窓口を活用して変わったところ

同社は、知財総合支援窓口を利用することにより、長年使用してきた屋号の商標権を取得することができました。このことを通して、事業における知財活用の有効性に気付かれ、新たな知財活動を開始されました。自社農園で栽培する地域農産物、さらにそれを利用した商品のブランド確立に向け、商標出願等の権利化に取り組まれています。

### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

夢窓国師の言葉「夢はかなう」を胸に事業を展開してきました。この度も、先に商標登録されていたにも関わらず、諦めずに粘り強く取り組むことにより、念願の屋号の商標権を取得することができました。知的財産に関するお悩みがあれば、知財総合支援窓口にご相談することをお勧めします。一緒になって課題解決に取り組んで頂けます。

### 窓口担当者から一言（氏名：澤田 敬）



「商標による屋号の権利保護」ができたことにより、新店舗開設への取組も一段と加速される事と思います。奈良の国際的な「おもてなし」処として、「夢窓庵」の名が世界に広がっていくことを期待しています。